

**平成30年度（2018年度）
公益社団法人広島市シルバー人材センター非常勤職員（事務推進員）募集案内**

平成31年（2019年）1月9日
公益社団法人広島市シルバー人材センター

第1次試験日	平成31年 2月 3日（日）
受付期間	平成31年 1月 9日（水）～ 1月23日（水）必着

1 採用予定人員等

採用予定人員	勤務場所	職 務 内 容
1 名	本部事務局 （中区西白島町 23番9号）	仕事の受注、契約、コーディネート等の調整・請求事務及びパソコン等による事務処理等

2 受験資格

次の（1）から（2）までの全ての要件を満たす人

（1）次のいずれかに該当する人（平成31年3月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

（2）次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 公益社団法人広島市シルバー人材センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区 分	日 時	会 場	合格発表日
第1次 試 験	2月3日（日） 午前9時30分から [集合時間 9時20分] (終了は、正午頃の予定です。)	広島市シルバー人材センター本部 4階研修室 (中区西白島町23番9号)	2月15日（金）
第2次 試 験	2月22日（金） 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		2月26日（火）

[注] (1) 試験当日は、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

(2) 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を公益社団法人広島市シルバー人材センター

本部玄関前の掲示板に2月15日（金）午後2時頃に掲示するとともに、公益社団法人広島市シルバー人材センターホームページ（<http://silver.hiroshima.jp/>）に掲載し、合格者にのみ通知します。掲示・掲載期間はいずれも1週間です。

第2次試験の結果は、可否にかかわらず受験者全員に通知します。

(3) 電話・メール等での可否の問い合わせは受け付けません。

4 試験の内容

区 分	科 目	内 容
第1次 試 験	一般教養 [90分]	社会常識、日本語能力及び数的処理能力の基礎 [択一式：45問を全問回答]
	小 論 文 [60分]	文章による表現力等についての筆記試験 [約800字] (前回試験の出題テーマ：高齢化の進む中でのシルバー人材センターのあり方について)
第2次 試 験	面 接	人物、識見等についての個別面接
	身体検査	職務遂行に必要な健康状態についての検査

5 申込手続及び受付期間

(1) 提出書類

申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）、受験票（住所、氏名を記載し、62円切手を必ず貼ってください。）

なお、提出書類は受付後、返却しません。

(2) 提出先

〒730-0005

広島市中区西白島町23番9号

公益社団法人広島市シルバー人材センター 事務局 管理係

(3) 受付期間

平成31年1月9日（水）から1月23日（水）まで（必着）

ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除き午前8時30分から午後5時15分まで。

郵便による申込みは、1月23日（水）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。**消印有効ではありませんので、気を付けてください。**

なお、1月21日（月）以降に投函される場合は**速達**としてください。

(4) 個人情報の取扱いについて

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

(注) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

6 採 用

(1) 最終合格者は、平成31年4月1日に採用する予定です。

(2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格あるいは日本国籍を取得見込みの人は、平成31年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

7 待遇、勤務条件等

(1) 雇用期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで。

(平成32年4月1日以後について、引き続き1年ごとに勤務をお願いすることがあります。)

ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。公益社団法人広島市シルバー人材センター事務推進員（非常勤嘱託員）の定年は65歳です。

(2) 勤務日、勤務時間

原則として、月曜日から金曜日。午前9時15分から午後4時までの5時間45分勤務（週28時間45分）。

(3) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

(4) 勤務場所

本部事務局（中区西白島町23番9号）【採用時】

採用後においては、人事異動により、採用時と異なる当センターの他の業務に従事することがあります。

(5) 報酬

月額約140,000円（平成30年度4月実績）

1日5時間45分（午前9時15分から午後4時）を超えた部分については、時間外勤務手当として別途支給します。

この他に交通費、増額報酬が規定に基づいて支給されます。

(6) その他

年次有給休暇、社会保険等があります。

事務所内は全面禁煙です。

8 その他、受験に際しての注意事項

(1) 返送された受験票は、試験当日、必ず持参してください。

(2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。

(3) 不明な点があれば、下記に問い合わせてください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

◇ 問 合 せ 先 ◇

公益社団法人広島市シルバー人材センター 事務局 管理係

電話（082）223-1156

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

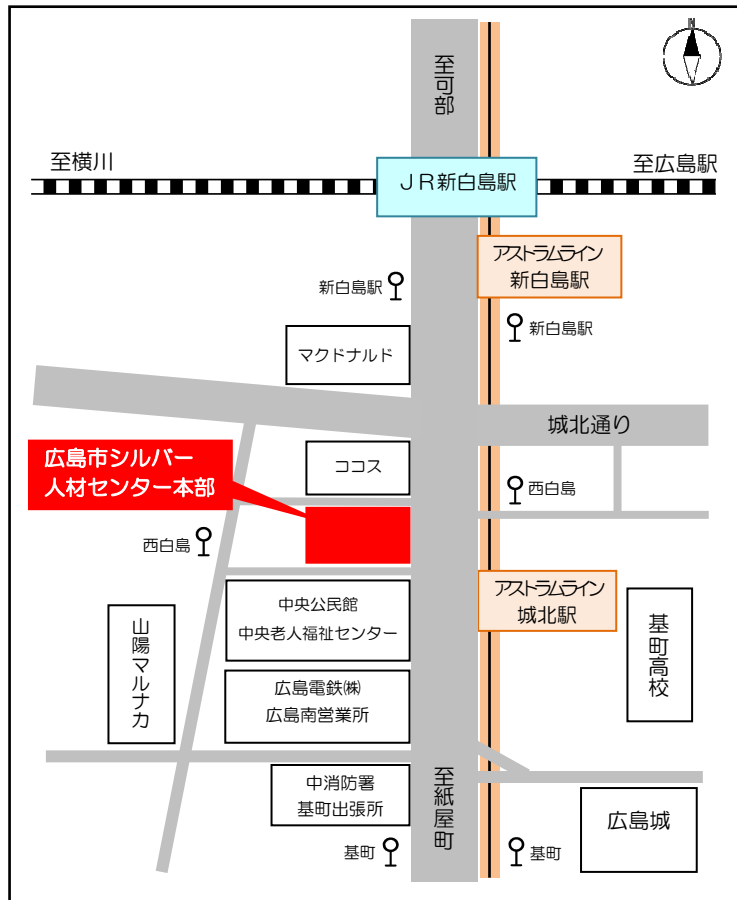
〒730-0005 広島市中区西白島町23番9号

【試験会場】

広島市シルバー人材センター本部 4 階研修室

(中区西白島町 2 3 番 9 号)

<略図>



J R 利用

新白島駅下車徒歩 6 分 (約 4 8 0 m)

アストラムライン利用

城北駅下車徒歩 2 分 (約 1 6 0 m)

バス利用

(広島バス)

西白島バス停下車徒歩 1 分 (約 8 0 m)

横川駅⇄大学病院

(広島交通・中国ジェイアールバス・広島バス)

新白島駅バス停徒歩 5 分 (約 3 0 0 m)

広島駅・バスセンター⇄高陽団地・深川